

平成26年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

平成26年12月 2日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時38分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 「大雨災害に伴う公共土木施設及び農業施設の被害状況と産業に与えた影響について」
災害査定結果について
-

○出席委員（7名）

委員長	西田祐子君	副委員長	広地紀彰君
委員	氏家裕治君	委員	大淵紀夫君
議員	松田謙吾君	委員	吉谷一孝君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

建設課長	岩崎勉君
建設課主査	藤澤晃君
建設課主査	鈴木司君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課主幹	池田誠君

○職務のため出席した事務局職員

主幹	本間弘樹君
書記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより産業厚生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（西田祐子君） 初めに、所管事務調査、「大雨災害に伴う公共土木施設及び農業施設の被害状況と産業に与えた影響について」災害査定結果について、建設課及び産業経済課から報告を受けたいと思います。

本日は、午前中で終了したいと思いますので皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。最初に、建設課よろしくお願ひいたします。岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それでは説明いたします。

9月8日から11日にかけての大雨による公共土木施設の被災における災害査定についての報告をいたします。災害査定は11月の17日から21日にかけての1週間で河川債4カ所、道路債7カ所の計11カ所について受検しております。現地の実地検査、金額を入れて回る定金入れ、それと事務査定の3つについて受検しております。その結果河川債につきましては、申請額1億2,456万3,000円が査定を受けて決定額1億2,199万1,000円になっております。査定率としては97.9%でございます。道路債につきましては申請額が6,495万3,000円、それが査定終わった決定額で5,904万4,000円で、査定率は90.9%となっております。合計で申請額が1億8,951万6,000円で決定額が1億8,103万5,000円、査定率は95.5%でございます。今後のスケジュールですけれども、これにつきましては現在国と北海道と協議しております。国会が解散したものですからそれで発注時期が少し遅くなるというのが今の現状でございます。その中で見込みとしては1月にこの災害の補正を1月会議で上げさせていただきたいなというふうに考えております。発注は11カ所のうち7カ所を今年度3月で契約して繰り越し、後はほとんど27年度に繰り越しして、27年度で入札そして契約するという考え方で今国と調整しております。ただ10月補正で一部補正をかけさせていただいているフォーレ白老につきましては、今回の12月定例会にその部分だけは議案上げさせていただいて、早急に工事発注したいのということで今のところは考えているところであります。

それでは配布しました資料について説明いたします。産業厚生常任委員会の所管事務調査ということでお配りしている建設課はについてご説明いたします。1ページ目と2ページ目が今回、申請を受けたところの位置図でございます。207号が毛白老川ということで河川債でございます。あと残り1ページ目の211号から217号が萩野林道線の道路債という形でございます。これが7カ所あります。2ページ目が208号から210号なのですがこれは飛生の河川債3カ所という形で位置図に表示しております。3ページ目これが災害の調書になっております。1から11カ所なっております、番号の4番目までが河川債になっております。右側から4番目のところに災害番号というのがあると思うのですが、それが207、208、209先ほどの図

面の表示の番号でございます。その中でいきますと、ちょっと左側によって被害報告額というのがあるのですが、これが最初に国に報告した金額です。これはほとんど見込みで大体これくらいの被災を受けているよという話で報告しております。それが総額で2億8,780万円で最初に国に報告しております。それである程度を現場、現地を調査しまして、申請額これが国のほうにこれでやりたいということでの申請している金額が先ほど言った1億8,951万6,000円になっております。次の決定額っていうのが査定を受けた金額になります。それが1億8,103万5,000円という査定金額が決まっております。これでいって査定が査定率として95.5%の査定率になったということでございます。この決定で先ほどいったとおり国に予算をつけてもらって、事業着手に向かっていくのですが、ちょっと普通でいけば国の補正が上がってくるのですけれども、国会が解散している段階で組閣してからそういう話になってくるのかなと。もしかすると2月で予算が決まってくるので3月の入札になるという考え方もしております。

次が、4ページから15ページが平面図になっております。4ページが207の現場です。これは白老大滝線のところの橋の上流のところが決壊して、保護岸と橋が心配になるということで、ここについては決壊したところを積みブロックで直させていただくという査定を受けております。

次5ページ、208道路債になります。これがフォーレ白老のここになります。これにつきましてはちょっとわかりにくいのですが、被災を受けたところに貼りブロックをやらせていただくと。それと、河道が埋設しているものですから、その土砂掘削をやるという形で今のところ査定でオーケーになっております。

6ページ、209これも飛生でございます。これは採草畑が被災を受けているところで、これについても護岸が決壊したところを貼りブロックをします。残りについては河道の整備をさせていただくという形でこれも申請をしてこれもオーケーになっております。

次に7ページ210でこれも飛生でございます。これも被災を受けているところを護岸ブロックを貼るということでございます。これについては大きくえぐられているものですから、普通はちょっと災害では考えられない復旧延長は240メートル、護岸ブロックは216メートルくらいをやらさせていただくということで今回申請しております。

8ページ、これからが道路債になります。まず、下で1回現地見ていただいたのですが、下からも上がれなかったのですが、まずは一つとして積みブロック、工事規定のところの積みブロックが少し道路決壊のおそれがあるのでそれをやらせたらうと。あとは横断管の部分がもう決壊していて、ここは横断管を入れかえて道路普及するというので今のところ予定しております。

次に9ページでございます。これが212号でございます。これにつきましては大きく道路決壊、写真を1回資料で提出していますけれども、ほとんど道路がなくなったというところがございます。それについては改めて積みブロックして、その部分を防護するという形で積みブロックを57メートルぐらいやらさせていただくと、これ一応査定前なので削られているところが

ありますのでそれは後で説明したいと思います。あと残りが横断管のところがやられているということです。やっぱり横断管と川の横の積みブロックがやられているのが被災の大きい原因になっております。

10 ページ、これについても道路が決壊しているのでそこを積みブロックをさせていただいてということで考えて申請しております。

11 ページ 214 号なのですが、ここも積みブロックと横断管の部分の補修で申請、認可を受けております。

次の 12 ページ、12 ページもこれは積みブロックです。積みブロックの既設分があるのですが、でもその北側下流側が被災を受けているということでそこについて積みブロックを追加するという形でやらせていただくことになっています。

次が 216 号、13—1 から 13—3 まであります。これについては起債が 100 メーター以内であれば同じ工区になるものですからここは工区が長くなっております。これについては積みブロックと横断管と路盤洗掘等を整理してたたいて。13—1 から 13—3 までがそういう形で考えております。

次に 14 ページでございます。これが 217 号であります。これについては一応作工物はないのですが、ここは道路洗掘が多くてそのものについて路帯を復旧して路盤を入れると。そういう要求をしております。これが平面図になります。次の 15 ページからこれが査定設計書の 1 番頭紙になります。こういう形で災害年月日とか入れており申請としてうちの考え方を普及延長 43 メーター、コンクリートブロック工 43 メーター、根固め 41 メーターで申請しております。その横に決定というのはそこは査定で変わったところということになります。ここでいけば復旧延長が 43 メーターが 37 メーターに落とされていると。コンクリートブロックについてもそこまで必要ないだろうと両サイド少しづつ落とされたということになります。それで工事費なのですけれども、1,366 万 6,000 円が決定として、1,111 万 4,000 円になって査定が受けています。この査定でオーケーになったときに朱入れというのですが、これはちょっと白黒でわからないのですけれども、オレンジとか赤で査定官が「実施 C」とかと言って、決まった金額 1,111 万 4,000 円を入れてもらうと。これで査定が終わります。「実施 C」というのは、これは河川なので河川の場合の護岸が決壊していると。その中で重要な被害でなければ「実施 C」になるということになっています。でこれが A、B、C とあるのですが、それが C というのはやりなさいということで、早急にやりなさいとかそういうことではないという。ですけれども C だからといってすぐにできないという話ではないです。

次が 16 ページになりますこれも大体同じになります。これは決定が全部同じということは、これについては、これでやっていいですよ。あとは検算しなさいよということになっています。検算をして仕入れをして 4,031 万 7,000 円に決まったと。これ実施日というのはここはフォーレになりますので、重大な被害を受けているということで実施日という判断をしていただいているということになります。

17 ページこれはフォーレの上のところになります。これについても若干これ数字検算で間違っていたということで、498 平米に書いておりますが、これはちょっと記載ミスで、それで検算の結果 2,294 万 9,000 円でこれも丸々100%ついたことになります。

次が 210 号これも飛生でございます。これにつきましても査定でいいよとなりまして、4,761 万 1,000 円満額ついているということになっております。

次が道路債のほうです。211 号これ実施日これは道路につきましては通行できなくなったというのが実施日という判断になります。これについてはそのまま 371 万 8,000 円である程度見直しをかけたのですが金額は変わらなかったと。それを認めていただいております。

20 ページ、これも道路決壊ということで実施日になっています。コンクリートブロックとかを若干を落としたり、ちょっと高さを変えたりということで査定は受けております。うちとしての申請額としては 1,976 万 8,000 円で要求していたのですがけれども 1,841 万 1,000 円で減額で承認されているということです。

21 ページです。実施Cこれにつきましては、同じく決定で若干の延長等落とされております。それで 928 万 8,000 円が 792 万 9,000 円になっております。これも実施Cということである程度通行は慎重に行けばできるということで実施Cということになっています。

22 ページ、これは検算でございます。ここは不凍管が落とされているということでこの申請額にはないのですがけれども、仮設道の中で不凍管が落とされて 1,090 万 2,000 円が 1,055 万 4,000 円に変更になっているということでございます。

23 ページ、これにつきましては一応検算という形で検算しております。その中でちょっと査定を受けてからうちも間違いを見つけまして、それでもう 1 回改めて定金を入れてもらったという形で二つ。最初は 246 万 2,000 円で終了していただいたのですがけれども、そのあとで間違いを見つけましたので改めて 239 万 4,000 円に変えて、朱入れをしていただいたという形になっています。

次は 24 ページ、これも落とされております。コンクリートブロック溝の延長を落とされて 1,510 万 9,000 円が 1,411 万円に落とされているということでございます。

25 ページ、これにつきましても若干延長落とされたのですがけれども金額的には影響ないということで 189 万 8,000 円査定を受けております。以上これが 17 カ所の頭紙で、これで査定の中で査定官に朱入れをしてもらってこれで金額が決まったという形でございます。

26 ページからは被災状況の写真になります。1 番目が毛白老側川と見えないのですがけれども橋から上流を写しているという形でございます。保護護岸が積みブロックがありましてその後背後が大分えぐられていると、これを補修しないと橋が危なくなりますのでそれをやりたいと考えております。

次は飛生でございます。これは 210 です。ここはもう河道が横に流れて草地が決壊してございます。

次に、27 ページも同じでございます。これも草地をやられております。その下がフォーレの

ところになります。これは丁度護岸が崩れて川がビニールハウスにぶつかって、この下の2棟のビニールハウスが破損したという状況の写真でございます。

28 ページが萩野林道線、これについては横断管の部分が決壊、道路の本体部分が決壊でございます。29、30 ページも同じ状況でございます。これが災害の査定を受けた箇所でございます。あと資料としては単賃分の位置図、損箇所それと町有林の一部損箇所について、一緒につけておりますので参考にしていただければと思っております。以上説明を終了いたします。

○委員長（西田祐子君） 今ほど頭説明いただきましたけども、建設課のほうで公共土木施設等災害復旧事業の単独のもの町有林ありましたけれども、委員の皆さんから何かご質問ございませんか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 査定が95%ぐらいで受けていただいたということでそれはよかったと思うのですが、今回のこの選挙もあって発注時期が大体2月、3月ぐらい。安全を見たらそのくらいになりますね。27年度中に完成というか、工事ができるのかどうか。それはどういう計画というか、見えていますか。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今のところ27年度で全て完成するという考えでいます。萩野林道線については上と下順番にやっていかなければ中のほう終わりませんので、早めに26年度の3月で契約してちょっと繰り越しして6月くらいまでの工事をやって、その後次の工事をやるとかそういう形でちょっとネットを組んで大体27年度の3月くらいまでには全部終了すると今は、国・北海道と協議して大体はその意向でいけるのではないのかなと思っております。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今の町内の業者さんの現状を見ると、1カ所に集中しているの1億8,000万円というのであればある程度年内に見込めるのかなと思うのですが、結構広範囲にわたっていますね。またそのコンクリート関係が結構多いから、その辺がどうなのかと思って、年内にそういった業者さんの業務だとかいろいろなものを手配できて年内に完工できればいいのだと思うのだけれども、その辺の心配があるのかなと思ったりもします。その辺についての考え方というのは今持っていますか。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 26年度の3月までには今のところは終わらないと。27年度中、来年度中に完成するという中でネットを組んでいますので、氏家委員いうとおりコンクリートブロックとかの製品については、今品不足というそういうのも情報を聞いていますので、それはつくって入ってくるような期間を見込みながら工期を設定してそれでも来年度の28年の3月までには全て終了するのではないかなと考えています。やっぱりこれについては地元業者さんが主体となりますのでその辺の情報も流しながら、北海道もこの白老管内でいづから災害査定受けていますので、それも一緒に見ながら請負業者がいなくならないように今建設協会と「工事の量はこれだよ」というような情報を流しながらやっていきたいというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） その辺がやっぱり1番大事なところだろうと思うのです。こういった形で大体わかってきているわけですから早目にそういった情報を流しながら、業者さんもこういう時期だから、日本全国的にといたら変だけれども労働者不足だとか、北海道では仕事ができないから地方へという方も結構いたりするのでそういった情報をしっかり流しながら、特にその製品がなくて仕事ができないなどということは最悪な状態なので、その辺だけはしっかり計画的に発注していただけるような手段とっていただければと思います。その辺をよろしくお願いします。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） その辺は資材屋さんと話してある程度つくる期間は見込んでほしいとか、建設業者さんも今このような工事をやっていて、こうだという情報を受けながらこの発注はやっていきたいなというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） まずは補助採択まで大変ご苦労さまでした。今同僚委員のほうからもあったとおり工事のほうが国政の部分にも絡んで若干時間かかるだろうと。それで27年度中には終わるということだったのですが、若干当初の予定よりは工期が伸びているのかなと。その部分にかかわって林業だとかほかの産業に対しての影響があるのかどうかについて。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 工期的には林道については今年度で終わらせたいなという工事があったのですが、それについては仕方がないので若干様子を見ながらやりたいなと。それでも影響なくできるのかなと思っています。林道での林業関係についてはその林道のその部分についてはできないのですけれども、ほかのところから入ってきて作業してやっていただいていますので、ちょっと遠回りするとかという影響はあるのですけれどもその通行どめは我慢していただいているという形です。

河川につきましては先ほどいった積ブロック等の製品の入り具合を見ながらやっていこうかなというふうに思っております。それについても、それは情報流しながらやっていますので、最初は1月くらいで工期が終わるのかなと思ったのが3月くらいまで延びるようですので、そこは年度内で完結できるのかというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長

○副委員長（広地紀彰君） シイタケ事業者に対しての配慮だとか、若干産業等の影響を最小限にするための工事に向かい方も感じられるので、ぜひそういった形で進めさせていただきたいと思います。関連して補助採択査定95%以上いただいている大変よかったと思うのですが、この補助採択にならなかった、例えば復旧延長を落とされたりしている箇所もあります。そういった部分の扱いについてはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） それについては査定官も見ながら、そこまでやらなくても、その被災の場所は安全だよという判断の中で来ていますので、そこについては極端に落とされていませんので、1メートルか2メートルですので、それについては問題ないのかなと思っています。

ただ林道線につきましては、補助採択の部分以外に単債でやらなきゃならないと。間についてはそういうところを順番に修理していかなければならないと考えていますので、それについては27年度の予算の中で様子見ながら補正で上げさせていただくようになるのかなと思っています。これも北海道の財務局と相談して年度越しの起債事業がオーケーかどうか、その辺を話しながらやっていきたいと考えています。単債というのは町が起債を借りてやるのですが、通常は、単債事業というのは起債年度で大体終わって要求して繰り越しがあるのですが、今みたいに全く要求しないで来年度要求するという事で認めてもらえるかどうかというのを、今財務局と調整中です。

○委員長（西田祐子君） ほかの委員さんございませんか、
建設課のほうはこれでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） 引き続き産業経済課のほうでお願いしたいと思います。石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 9月9日から10日にかけての大雨におきまして農地等の被害等についてのお査定結果等をご報告させていただきます。

こちらにつきましては先ほど建設課長のほうからも概要等の説明がありましたのでこれを省略させていただきます。農地等の災害につきましては11件の調査等を行いまして、その中で6カ所6件災害の査定の対象になってございます。面積につきましては18.73ヘクタール、それから金額につきましては976万2,000円の金額となっております。こちらは査定が11月の25、26日で行われまして、面積18.73ヘクタール、金額976万2,000円、100%の査定ということで全額補助の対象になってございます。こちらにつきましてはそのように進みますけれども事業につきましては、平成27年度、農地でございますので冬の間にはちょっと工事等ができませんので、繰り越しいたしまして27年度の事業で事業を行うということになります。

12月の定例会のほうにはこの金額を補正で計上するという事になってございます。概要的ににつきましてはそのように今進んでいる状況になっております。それでは説明資料のほうについて説明をさせていただきます。

1ページ目でございますが、こちらにつきましては先ほど説明しましたとおり農地災害復旧事業の一覧表でございますが、ちょっと訂正をしていただきたいところがございます。件数の15件とそれから件数の13件とありますが、こちらは両方とも11件ということで訂正をお願いしたいと思います申し訳ございません。こちらにつきましては書いてございます内容等になってございますが、数字が入っていないところは調査してございますが、災害の今回の対象にはな

らなかったという箇所がございます。数字と色がついているところにつきましては災害の対象になってございまして、面積が 18.73 ヘクタールで 976 万 2,000 円という状況になってございます。

それから 2 ページ目でございます。2 ページ目につきましては、これは災害の被災箇所でございます。こちらにつきましてはちょっと見づらいですが白字で抜かれているところが今回の災害の対象になった地区でございます。色がちょっと濃いところで欠番となっておりますのが、こちらにつきましては今回の災害対象にはならなかったという箇所になってございまして、石山地区につきましては石山 2 地区の中村美智子さん、石山 3 地区のブリーディング白老牧場、石山 4 地区の阿部高幸さん、竹浦に行きまして竹浦 1 地区の山下廣司さん、竹浦 2 地区の山下廣司さん、竹浦 3 地区の山下廣司さんのところが今回の災害の査定の対象になってございます。

3 ページ目から 8 ページにかけて災害の復旧の図面等でございます。復旧計画図面でございます。3 ページ目でございますが、これにつきましては石山 2 地区の中村美智子さんのところでございますが、ちょっと色で薄いのですが枠で濃くなった線が入っていると思うのですがこちらが災害の対象の箇所でございます。中に若干黒で抜かれている部分なのですけれども、こちら面積の中の対象にならないという箇所でございます。これは立木等があるところがありますのでこちらについては対象にならないとなっております。

それから 4 ページ目でございます。こちらにつきましてはブリーディング白老牧場のところでございます。こちらと同じように太線のところが今回の災害の対象になっている箇所でございます。

5 ページ目でございます。こちらが石山 4 地区の阿部高幸さんのところでございます。これは同じように黒線の太枠のところは災害の対象の地区になってございます。

6 ページ目でございます。こちらは竹浦 1 地区の山下廣司さんところでございます。こちらと同じように太線のところが災害の対象になってございますが、その中に太線で真ん中に細長く線の入っているところがございまして、この土地は財務省の土地でございまして、今回の災害の対象にならないところがございますので、そのところは省いて面積を訂正してございます。昔の国有地だったのですが、今は財務省の管轄になっているのですが、こちらにつきましてはそのまま残っているという状況でございます。

それから 7 ページでございます。これは石山 2 地区の山廣司さんのところでございますが、2 カ所に分かれておりますけれども同じように太線入っているところが今回の対象地区になってございまして、2-1 と 2-2 というところが今回の対象になってございます。

8 ページでございます。こちらにつきましては竹浦 3 のこれも同じく山下廣司さんのところでございますが、同じように太線のところが対象地区になってございます。その中で同じように上のほうに細く線がまっすぐに入っているところがありますが、これも同じように国有地でございまして、こちらのほうについては災害の対象の面積からは外れておりますところがございます。

9 ページでございます。こちらにつきましては災害計画の概要書でございます。先ほど説明しましたとおり石山2地区から始まりまして竹浦3地区まででございますが、まず9ページにつきましては石山2地区で、総面積が1.71ヘクタール、工事費が128万9,000円ということで差し引き同じということこれも説明したとおり100%災害の対象になってございます。こちらのほうは復旧工事の仕方でございますが、天地返し工といまして上の土と下の土を反転して農地に変えるとあとは土壌改良剤、それから地ならしを行いましてこの金額になってございます。

10 ページでございます。こちらにつきましては石山3地区のところでございます。グリーディング白老牧場でございますが、これも1.1ヘクタール、151万8,000円こちらも同じように100%でございます。同じように天地返し工等の施工を行いまして土壌改良材等を散布しまして天圧する形になってございます。

11 ページでございます。こちらは石山4地区でございます。阿部高幸さんのところでございます。面積は1.17ヘクタール55万8,000円になります。工事内容につきましても先ほどと同じように天地返し工法で土壌改良材等を入れて行う事業になってございます。

12 ページでございます。これは竹浦1地区でございます。山下廣司さんのところでございます。面積につきましては5.38ヘクタール292万6,000円、こちらも100%でございます。工法につきましても先ほどと同じように天地返し工法と土壌改良剤等を入れまして行う事業でございます。

それから13ページでございます。こちらは竹浦2地区これも同じく山下廣司さんのところでございます。4.43ヘクタール202万1,000円でございます。こちらも100%でございます。工法につきましては同じように天地返し工法で土壌改良剤等を散布して事業を行うという事業になってございます。

14 ページでございます。こちらは竹浦3地区でございます。同じく山下廣司さんのところでございます。面積は4.48ヘクタール227万円でございます。こちらも100%でございます。工法につきましては天地返し工法で土壌改良剤を散布して事業を行う事業でございます。

15 ページから20 ページでございますが、こちらにつきましては被災等の図面等を付けさせていただいてございますが、中村美智子さんのところで石山2地区でございますが、このような形でブーベツ川の氾濫により、余りよく見えなのですけれども実際にはこれが全部土砂で埋まっている形で、土砂が埋まってこのような形で牧草地が土砂の流入によって使えなくなっている状況になってございます。

16 ページのブリーディング白老牧場でございますが、こちらもこのように水が牧草地に入ってきて土砂流入をして堆積をしたという状況でございますので、こちらも同じように災害の対象になってございます。

17 ページ、これは石山4地区阿部高幸さんのところでございますが、こちらにつきましても氾濫等により水と土砂等が流入いたしまして、牧草地等がこのような形で災害の対象というふ

うになってございます。

18 ページでございます。こちらにつきましては竹浦 1 地区の山下廣司さんのところでございます。同じように河川の氾濫によりまして牧草地の中に水と土砂が流入しまして災害の対象になっているという状況になってございます。

19 ページでございます。竹浦 2 地区の山下廣司さんのところでございます。こちらも同じように川等が氾濫をいたしまして牧草地の中に土砂が流入して今回の対象になっているという状況になってございます。

20 ページでございます。これも同じように山下廣司さんのところでございますが、これも同じように川等の氾濫によりまして土砂等が川から流れまして牧草地に入ってきたという状況になってございます。こちら私のほうで現場までその日いけなかったものですから、遠くから撮った写真ですがこのような形で、冠水をしまして道路が通行止めなどでございますので難しかったという状況になってございます。資料の説明については以上でございます。

○委員長（西田祐子君） ご苦労様でした。それでは農地災害復旧工事の査定結果について説明していただきましたけれども、委員の皆さんからご質問ございませんか。吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 竹浦地区の斎藤さんの草地の件でご質問させていただいたかったのですけれども、あそこは草地がえぐられてなくなった状況、そこについてのできなかった理由と、あとちょっと僕感じたのですけれども、災害起きた当初と時間が経過するにおいて川と草地の落差があることによって、日に日に草地がどんどんどんどん後退している状況にあるように感じたのですけど、その辺のところを逆に言うとそこに対する手当みたいなことはできないのかどうかちょっと確認したかったのです。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 斎藤さんのところにつきましては、今回査定ということで積算はしてございますが、これが査定の場合限度額というのがございましてこの限度額が全体で工事費が 5,000 万円くらいかかる工事なのですけれども、このうちの補助対象になるのが 760 万円くらいの補助対象にしかならないものですから、残りにつきましては全部本人持ち出しということになるものですから、4,000 万円から 5,000 万円近いお金を出してやるという工事ではないということになりますので、それについては今回の対象から外させていただいてございます。今河川のほうにつきましては応急で工事をしていただきまして、内容については建設課長のほうからくわしく説明していただいたほうがよろしいかと思います。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 斎藤さんのところについては、水防で草地のほうには水が行かないようにやらせていただいています。それで大体ブロック貼るまでは大丈夫だと思っています。その中で乾いてきて後退しているのではないかという話ですけれども、草地についてはそれほど、水が流れてどんどん削られるのであればうちとしてもちょっと心配だったのですけども、その水の流れはもう遮断しましたのであとはそんなに後退しないのではないかなと考えていま

す。あとは先ほどの石井課長が言われたとおり、そこに土を入れたりすると多額のお金がかかってきますので、それについては役場内部で何とか土を少しでも入れる手法はないかということで今協議しているところです。災害復旧の河道を掘った土については捨てるのに近いのでそこに今埋め戻しすることになってはいますけども、土のボリュームがすごい量ですから、今の工事だけでは3分の1も入らないのかなと、それについては今後ちょっと考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 3分の1程度は埋まるという話なのですが、要はそのままの状態、えぐれたままの状態でいると雨が降るたびに多分崩れるというふうに僕は思っているのです。まして災害起きたばかりのときよりも、僕らが委員会で視察したときにはかなり後退していたのも確認していますし、そういう状況があるので逆に言うと今の草地が崩れないようなこともする必要、それについても本人がやらなければだめだということなのではないでしょうか。それも早めにしないとやっぱ落差があるので自然にある程度時間がたてばそれなりに傾斜ができて自然に落ち着くのかもしれないですけど、この間委員会で視察した状況ではまだ後退する可能性があるというふうに見ていたし、僕らもぎりぎりのところまでいくと、逆に言うと崩れて落ちそうな状況なので注意しながら見ていた状況もあるのでその辺のところ見ていただいて、もし役場内で土砂を少しでも入れられるような状況があればそういうふうにして考えてあげるのも必要なのかなというふうに思っていました。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 土砂の関係につきましてはちょっと岩崎建設課長のほうもお話していたのですが、なるべく入れられるような形を取りたいなと思っており、今その関係で協議をしている状況でございます。こちらのほうにつきましてはそれ以外であればご自分で、農家さんが自分で埋める。土砂の関係についてはちょっと草地がありますのでそこら辺のところは埋め戻すことも可能かなと思っておりますのでですけど、それは経費がかかりますので農家さんもすぐにはいかないかと思っておりますけれども、土砂を入れるということがもし可能であったとしても1年、2年では多分終わらないと思っておりますので、数年は十分かかるかなというふうには考えております。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 査定を受けて災害復旧できる方々はいいのですけれども、査定を受けて認定された決定した部分の方々と、全くされない方々との差が非常に大きいなど。これ今説明あったように個人の負担も発生するということからすると非常に難しいなという思いはするのですけれども、この差、これからこういった集中豪雨が全国的に懸念される状況になっているわけだから、今後こういったことがたびたび起こる可能性が高いのです。こういう状況からするとこういう全く災害の普及にかかわることができない方々の分が非常にこれから懸念されるわけですけれども、そういった今説明があった以外に国の援助を受けられる方々と差という

のはどういったものなのか。

もう1点は山下さん土地なのですが、財務省の土地がそこに走っていると、多分同じ中でその部分だけだと思うのです。現状今山下さんは草地として使っているのです。ここの差の部分は当然やるのでしょね。このことだけです。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず最初のご質問でございますけれども、災害の認定を受けているか受けていないかの違いですけれども、災害認定受けてもこれは個人負担があります。最低50%は個人負担があります。それから積み重ねがいて恐らく今回は確定ではないですけど8割ぐらいは補助事業の対象になるのかなというふうには捉えております。2割ぐらいが本人の負担になろうかなというふうに考えてございます。ですから、100万であれば20万は本人負担になるかなと思っておりました。これはまだ査定が終わった段階で一応100%ついているのですけれど、そのあと残りの個人の負担についてはこれからまた積み重ねがいて金額が確定するだろうというふうに思います。

農地等の災害を受けたところの本人この査定以外の、対象以外になるところは、一つ方法としては今農業開発公社のほうで土地改良という事業があります。これにつきましても3分の1の補助で3分の2が個人の負担だったのです。ところが今回ちょっと内容が変わったみたいで半分までは個人の負担がいいですよというような状況ではありますので、基本的に災害も最低は半分ですので、それが積み重ねというのではありませんけれども同じような形で事業ができるかなということと、もう一つは土壌の土砂の流入が薄いところがあるのですけれど、こちらについては自分たちでトラクターで起こしてやることでできますので、自分たちでやるということであれば工事をしなくてもそれだけ経費はかかりませんので、ある程度の金額ですむのかなというふうには押さえておりますので、そのところはJAさんともお話をしながら進めていきたいなというふうに考えておりますし、農家さんにもそういうお話はしてございます。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 同僚委員の質問である程度は理解できました。それでこの事業の工期の関係なのですけれども、27年度中の実施ということで伺ってました。そうなりとやっぱり1番草、2番草の刈り取り等に相当影響あるのではないかなと思っておりますが、そのあたりの草地の例えば使い具合、来年度中は草が取れないのかなという印象を持ったのですけれどそのあたりの状況をどのように押さえているのか。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 工事につきましてはまだちょっと冬の間工事ができないというのが現状なものですから4月に入りまして雪が解けて、中のしばれが溶けたら早々にやっただくところと、それからすぐやらないというところもあります。全体的に全部が全部耐蝕外れていないところもありますので、それについては草地を刈っていただいてそのあと1番草だけですけれども、それ以外のところそれが終わった段階で7月ぐらいからすぐ工期に入りたい

なというふうに考えておりますし、その調整もしてございます。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 恐らくそういうなろうかと思うのです。そうなってくると、もしこの事業採択をされた事業者であっても、この後も種植をしてさらにその代替地で当然草も刈らなければいけないし、恐らく今2番草刈ってればいいのですけれど、刈っていなかった農家さんはもう冬場の多分草を自前で購入等して調達しなければいけない状況になっています。このあたりはやはり自己負担ということになろうかと思うのですが、そのあたりの被害の状況について町としてはどの程度まで把握されているのですか。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 災害のタイミングがよかったかといったら語弊があるのですが、大体皆さん2番草を刈り終わった後だったものですから非常によかったかなというふうに思っております。斎藤さんのところも2番草は刈っていなかったのですが、土砂がほとんど流入していなかったの草は刈れたという状況があります。水だけ走ったとか土砂が流入していないところはほとんどなかったのですがその後刈っているという状況になってございますので、金額的にはそこらのところはある程度できるかと思えますけれども、ただ新年度、27年度のときの草については少し購入をするかなというふうには捉えております。

○委員長（西田祐子君） 広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） わかりました。例えば山下牧場さんはもう2番草全部終わっていたという話は聞いていました。ただまだまだのところも当然ある上に、これからやっぱり草、今これ補助採択になっていない草地も相当水かぶっていますので、それは本当に草が出るかどうかというのは新年度明けてみないとわからない部分も相当あるのです。という部分で今回のこの災害復旧にかかって被害額というのはこれからもやっぱり注視していかなければいけないと思うので、そのあたり担当課としての情報の把握と対応についての努力を一層努めていただきたいと思えます。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 牧草の関係でございすけども、こちらについては災害があったあとそれぞれの牧草の水がかぶっているところの現地を見て、そのあとでちょっと1か月くらい後に行ってみたのですが草が伸びてきていますので、草は死んでないなという状況を確認してございますのでこちらについては大丈夫かなというふうに思っていますが、土砂がぐっと堆積しているところはやはりもう無理かなという状況がありますので、そちらについてはやっぱり土砂を除去するなり、そういう草地改良をして大きくなるということをとらなければ難しいのかなというふうには捉えております。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。ほかの委員さんございませんか。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 資料の件で、1ページ目の先ほどの件数15と13というのを、11と訂正しましたね。その横の災害復旧事業該当の有無というか、その件数4件、これ4件でいい

のですか。6件ですよ。これ6でいいのです。農家戸数が4戸。

○委員長（西田祐子君） それでいいですか。ほかございませんか。

では、私のほうから。まず、産業経済課のほうにお伺いしたいと思いますというかお願いなのですけれども、今回これ農地災害旧事業一覧表ということで、今回採択になったところとならなかったところここだけだったのですけれども、やはり今回災害に遭われた方々産業経済課ですから、その方々に対しまして今後国の有利な補助事業とか、補助金とか何かそういういろいろな手だてなりありましたら、やっぱり積極的にそういう方々に紹介して、やはり事業されている方々が今後の不都合ならないように、ぜひしていただきたいと思っているのですけれども、その辺はどの辺まで進んでいらっしゃるのかそれを1点お伺いさせていただきます。石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の委員長のご質問でございますけれどもこちらにつきましては災害の今回対象になっていない。それから、それ以外のところでございますけど、草地の改良につきましては先ほどちょっと触れたんですけれども、国の事業の中でも草地系の事業はあります。

それから農業開発公社が行う事業の中でも先ほど半分までは農業開発公社のほうで出して、本人負担が半分になるという事業がございますので、こちらでもJAさんともお話をしながら土地改良等、ちょうど草地の改良の時期がきている農家さんにつきましては、このような状況を使いながら積極的に事業を改良して行って草地の改良を進めていきたいというふうには、今JAさんとも打ち合わせしている状況でございます。

○委員長（西田祐子君） フォーレ白老さんはどうとなりました。それはどちらのほうになりますか。岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） ちょっと担当ではないのですけれども、情報として入っている中では何か林産の部分の国の補助事業で、ちょっとこうやられた部分とは別に増設をする方向で今申請を上げるということで、振興局とその辺の協議をしているという話は聞いております。それになると建設課が林務担当になりますので、そういう形でやっているというのは振興局から情報がきていますので、申請はまずうちで受けて、そして振興局に出すようになると思います。そこはフォーレのほうもやる気である程度振興局とかと相談しているということでは情報が入っています。

○委員長（西田祐子君） ありがとうございます。何とかそちらのほうとうまく都合がついて、やはり大きな企業ですからうまく再開していただければなと思っております。

もう一つは、建設課長にもう1度お伺いしたいのですけれども、今回河川の工事で随分国のほうといろいろしていただいご苦労様でした。ただ白老町の川の計画、長寿命化といのでしょうか、全体の計画というのは白老町ありましたでしょうか。今回この災害があったものですから、例えば川が今回逆流して災害にあった部分もございます。そののところも含めまして河川全体のそういう計画というのは持っていらっしゃるのでしょうか。その辺お伺いしたいと思います

います。岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 河川については今のところをそういう計画は全くない状況です。白老の管理している河川についてはそういう計画はないと。言ってしまうと何かあったときに事後補修とか、そういう形でしか今ところ対応しないという状況になります。

北海道のほうにつきましては今の2級河川というのが北海道で管理しているところなのですが、それにつきましては何本かの河川についてそういう計画を立てながら今後改修していくという方向にあるのかなと。白老川についても今河川の計画をつくるということは聞いております。ブーベツ川については若干ちょっとこう整備のやり方で、ちょっと低くて被災を受けた事業者さんもいるのですけれども、そこについてはもう26年度である程度計画を立て整備をするということでありますので、そこについては心配ないのかなというふうに考えています。その後ブーベツ川については上流のほうに整備していくというふうにはなっています。

ただウヨロ川がはっきり言うてうちとしては、石山萩の里のところのライラック団地のところで大排水路がウヨロ川の水位が上がった段階で、内水排除できないで道路冠水とか今起きています。それについては今北海道と相談しながら、北海道も河川改修は大体終わってある程度終わっていますので、河道の堆積している土について掘削した中で水位がなるべく上がらないように今対応してもらっており、うちとして調整している段階です。大体白老としては今のところ普通河川につきましても、14河川につきましても河川改修をやっていくという計画は今のところない状況です。

○委員長（西田祐子君） わかりました。今のところないということなのですが、今回これだけの大規模な災害になって、今回いろんなところが担当課としてはかなり調べられて道のほうとも一緒にされたのですから、ある程度計画を立てていくための基本的な調査ができたのではないかと。それであれば、ちゃんとつくっていくことも必要なのではないかなと思うのですが、その辺の考えはどうなのでしょう。岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 河川についての長寿命化というのは今のところ国の制度ではないので、はっきり言って河川改修をやっていかなきゃならないとは考えています。その中で今回被災を受けた飛生については、今北海道にお願いして砂防事業をやってある程度の河道の埋塞というのですか、それをおさえるような形で今後被災を受けないようにしてもらえないかということで協議しております。それについては北海道もある程度今年度ちょっと調査費を上げていただいてやっていただきますのでいい方向にいつているのかなと思っています。あとはウヨロ川の支線のところで若干築堤が低くなっているところがメナ川なのですが、そこについては今回ちょっと状況見まして単債の中である程度築堤を上げさせていただいたりして被災を受けたところについてはある程度対処していると考えています、全体的な整備まではちょっと今のところ考えられないのかなというふうには考えています。

○委員長（西田祐子君） わかりました。松田委員。

○委員（松田謙吾君） 今西田委員長が言われたことは私は重要なことだと思うのです。白老

には河川 58 あって、それから 2 級河川は 8 本、利用河川が 10 あるのです。そのぐらいである河川だからやっぱり金があれば昔から下のほうから順次やってきているのです。今は金がないから投げっぱなし。やっぱりこういう災害が起きたときは金がないから仕方がないのだけれど、先ほど補助がなければできないのだという方向ですよね、今の白老町は全て補助、95 から 98 なかったら。本来は、やっぱり白老牛と白老の特産物は牛とタラコと言っているのだから、白老牛の牧草地が土がかぶったらまちがまず補助の前にどうやったらいいかということが先決なのです。あの時期だからこのしばれる前にだって金があればいくらでも補助のならないところまでも直せるのだけれど、金がないからどうにもならないのだけれど、本来は白老が率先して補助金が採択されようがされまいが、本来はまちが進んで白老牛のためにやらなければだめなのです。それもみんな補助金頼りだからこういうふう全部、先ほどお話もあつたけれど 2 番草どうなのだという心配が出てくるのです。本来は 10 月からやっていけばいいわけだから、天地返しというのは何センチするのかな。15 センチだったら農家で畑起こすだけそれだけです。種まくだけ。このようなことはすぐにできます。用は先ほどから言っているけれども、金があつたら年前にできたことなのです。そうすれば来年春から 1 番種まいてとできたのだけれど、何せ金がないからこのようなことになっているのです。金がないというより、まちがそこに投資する気がないからこのようになるのです。だから全て後手後手になっているのです。私はやっぱり河川計画というのはずっと災害がないからしないのではなく、年次計画的に今回をいい機会にしてやっていくべきだと思いますけれど。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 河川の整備計画については言ったとおり予算がない中でのことと思いますし、言ったとおり補助事業でも高率でないのです。今町でやる場合は最高でも 3 分の 1 くらいしかないものですから、そういう中でいくとちょっと様子見ということもありました。土木施設整備でいえば道路もそれなりに今後検討していくという話で今動いていますので、河川と排水路、排水路も重要だと思いますのでその辺も見ながら、今後計画をつくっていきたいなど。また建設サイドである程度の計画をつくって、その中で理事者とかと協議していくような形で方向性を考えていきたいなと思っています。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 先ほど斎藤さんの畑、埋め戻しに 5 千万円くらいかかるといったけれど、あそこは前にも私がいったように河川法で、町は手を出せないのです。だけれども補助金が 700 万円と先ほど言いましたね。何の 700 万円なのか、それから 700 万円あれば 3 分の 1 を埋められると言っていましたね。

3 分の 1 というのは、どういう意味なの先ほど不思議と思って聞いていたのですが。

○委員長（西田祐子君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 5,000 万の 700 万円とは、補助金の限度額というのがありまして、10 アール当たり 6 万 5,000 円が限度なのです。面積に合わせて計算すると大体 700 万円

くらいになるのですが、採択要件が通ればそのうちの5千万円から700万円引いた額が本人の負担になりまし、なおかつそれから700万円のうち半分までとしたら、残りの半分も上乗せになりますので4千何百万円くらいの金額になるというのが災害査定の限度額なのです。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほどの3分の1というのは、今回災害復で工事やった段階でその掘った土を横のところに埋めれば3分の1埋まればいかどうかかわからないのですが、そのくらいなるのかなと。斉藤さんのところで大体2万から3万立米の土砂が多分必要になるのではないかなと思っていますので、うちで掘削すると何千立米分くらいの掘削分をそこに入れていくと。今の工事箇所がそこなので入れていくのでやれば、何とか少しでも入れていけるのかなという話です。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） そうすれば先ほど吉谷委員が心配していた、あそこの前をそれで埋めればそれ以上崩れていかないということですか。とめられるという意味を言っていたのですか。先ほど聞いていたら、何の意味を言っているのかわからなかったのです。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） そこまで埋めれないと思うのです。それと言ったとおり残土処理なものですから、そんなにこうきれいに整地すれというような積算になっていませんので、なるべく境界のほうから入れていって少しでも崩れるのを押さえられると思うのですけれども、吉谷委員がいわれたとおりこういうふうにすれということは難しいのかなというふうには考えています。

○委員長（西田祐子君） よろしいですか。ほかの委員さん。氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 全般的に今回農地と河川の氾濫で原因がそこにあるのだと思うのですが、この復旧作業に当たっても来年度27年度、やっぱりお盆前ぐらいがピーク的にこう進めない、またある程度雨量の多い9月、10月に入ってくるとそこにまた工事が集中するような話であれば、結局は後手後手に回ってしまって、せっかくそこでやる業者さんにとっても、またその農家さんにとっても、そこについては先ほど言ったとおりやっぱり工期的なものについては、しっかりこちらのほうで計画立ててそこに労働者というか、企業の方々がその時期にちゃんと仕事ができるような状況をやっぱりつくってあげる。そういう環境はこちらでつくってあげなければならないのではないかと思います。そこだけはしっかりお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（西田祐子君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今の氏家委員の言うとおりののですが、河川については今工事するところ毛白老川も飛生も、下流がサケの遡上河川ともなっていますので、魚組との取り合いもあります。それを加味しながら工程を決めていきたいなと。言ってしまえば稚魚の放流時期とサケが遡上する時期はなるべく川をよごさないように工事していきたいなと思いますので、

そこをまずは1回やりながら工程的なものを決めていきたいなというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 産業厚生常任委員会の本日の所管事務調査である「大雨災害に伴う公共土木施設及び農業施設の被害状況と産業に与えた影響について」の説明を終わらせていただきます。

暫時休憩にいたします。

休 憩（午前11時15分）

再 開（午前11時26分）

○委員長（西田祐子君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

今ほど産業厚生常任委員会の所管事務調査ということで、「大雨災害に伴う公共土木施設及び農業施設の被害状況と産業に与えた影響について」の査定結果について、両課長から説明を受けました。今回の報告について特にこのようなことはぜひ報告に上げてほしいというようなことがございましたら、委員の皆さんからご意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。ございませんか。松田委員

○委員（松田謙吾君） 何のことはない、氏家委員が先ほど言われたように心配なのは労働者がいるのかいないのか、やる時期なのです。これはなかなか厳しいと思います。やはり急いでやらなければだめだし早くやってやることです。のんきなことをしていないで。補助金はこのように明らかになったのだからそれだけよく言ったらいいと思います。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 先ほど説明のあったように特に相手がいることだから、やってくれる業者さんがちゃんとした労働力確保できなければなにもできない話であって、そういう情報はちゃんと建設協会などを通して早目早目の手を打ってもらいながら、特にこういったコンクリートブロック製品などは、松田委員も昔からやっているかもしれないけれど、発注時期を間違えてしまうと使うときにブロックがないということになってしまうと何もなくなってしまうので、ましてこういう基礎なども最初コンクリートでやらなきゃいけない。工期的にもある程度見込まなければならない部分があるから、計画的にちゃんと業者さんにも情報提供しながら、資材の発注なども間違いなくできるように早め早めの手を打ちながらやるべきだなどと思います。サケの遡上だとか河川の環境も考えながら、なおさらのことそういった計画的なち密な発注が必要になってくると思います。特に遅くなれば遅くなるほどそういった影響が出てくると思うので、早め早めに情報流して地元の業者にやってもらうということに一番それにこしたことはないわけだから、そういった面ではそういう配慮はやっぱり必要なのだろうと思います。

○委員長（西田祐子君） わかりました。ほかにございませんか。広地副委員長。

○副委員長（広地紀彰君） 私の意見というより皆様からいただいたご意見をまとめると、今あったとおり受注事業者に対する配慮が1点ありました。

あとは当然ですが、工期や補助金獲得に向けてなどその被害に遭われた事業者への配慮も意見として出されていたと思います。あと河川の災害対策などやっぱり計画的に進めていくべきだというふうなことはご意見として挙げられていたかと。補助金獲得だけでなく町としても率先して取り組んでいくべきだという意見は松田委員のほうからも上げられていたと思いました。縷々まとめていけばいいかと感じていました。町として補助金がらみだけではなくて。

○委員長（西田祐子君） この程度でよろしいでしょうか。

〔「正副委員長一任」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田祐子君） それでは正副委員長にお任せしますよというお言葉いただきましたので、以上、大まかに4点ありましたのでそれらを含めまして、正副委員長で意見まとめさせていただきます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で本日の産業厚生常任委員会を終了いたします。

（午後 2時42分）